

一〇、火葬場

明治八年六月内務省達乙第八〇号を以って火葬焼場取扱方に付達しがあり、焼場は火  
炉烟筒を設け尤人家に遠く隔の山野等地を撰み設けることと示された。右により本村の  
火葬場は下浦字 武政歩に、大正 年木造亜鉛板葺のものが建設せられた。

第五章 災 害

一、旱害および水害

旱害および水害は、人為を以って如何ともし難いものであるが、しかし絶対にこれが防備は不可能となすべではな  
い。これ等の被害を防除し得る設備を完成すれば、必ずある点までは防除は出来るので、これは農業上極めて緊切な  
ことである。

1、旱 害 七・八両月の平均雨量

年 度	明治二七	明治三〇	明治四一	大正 二
耗	一五三	一一二	一五六	七五

大正二年六月二十一日から八月二十一日までの約六十日間、ほとんど降雨がなかった。

2、水 害

(1) 寛文九年の洪水				
(2) 天保寅年の大洪水	風 速	雨 量		吉野川堤防決潰・南部海岸東進
(3) 明治二十五年九月二十三日	七・一	一一三・四		

(4) 明治三十二年七月九日	大 暴 風 雨	牛島堤防決潰
(5) 大正元年九月二十二日	一四・四	室戸岬上陸、北東進
(6) 大正七年九月十四日	二二・一	南海岸、北東進
(7) 昭和九年九月二十一日	三六・七	室戸岬上陸、北東進
(8) 昭和十三年九月五日	二九・三	南海岸上陸、北上
(9) 昭和二十五年九月三日	二九・三	ジエーン台風

右の中で、著しいものについて、左に簡単な説明を掲げる。

(1) 寛文九年の洪水 口碑に残っている洪水の中で最古のものは、寛文九年六月二十一日の洪水で、阿波郡伊月村  
から多祁経津神社の御神体と延宝二年の棟札が、本村上浦村に流れ着いた云々と、『多祁経津御由来記』に記さ  
れている。

(2) 大正七年の暴風雨 大正七年七月十二日暴風雨で、飯尾川が出水し、本村の水田三十余町歩は浸水した。その  
後稲茎が変色したので葦の刈取りと傍ら注油駆除を行ったので稲は大いに繁茂したが、同月二十九日再度の暴雨  
の襲来で、また四十五町余は浸水した。螟虫が発生し、誘蛾燈の一斉点火を九月五日に実行している中、九月十  
四日の三度目の暴風雨のため、三十四町歩が浸水した。

(3) 昭和九年台風の状態 昭和九年九月十九日夜半、猛烈な台風は沖繩島の南東百五十軒に達して進路を北々東に  
転じ、二十一日午前三時室戸岬に到達し、中心示度九百二十ミリバルとなった。本県へ入っての経路は、海部  
・那賀両郡を経て六時頃名東・名西両郡を掠め、進路を北東に変えて鳴門を経て淡路に向い、琵琶湖から日本海  
に出たものである。

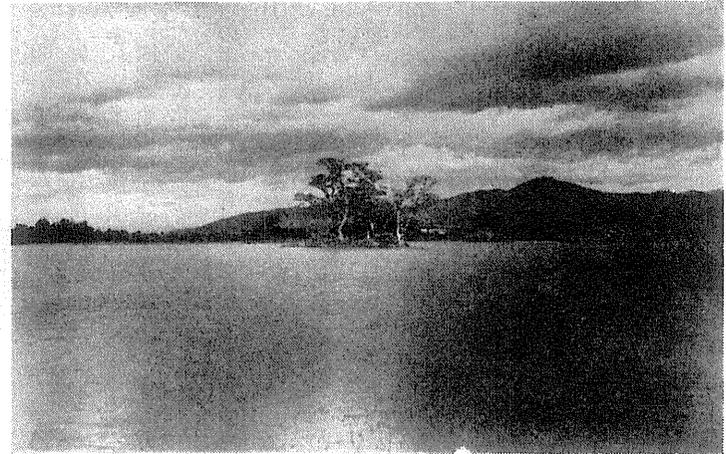
① 本村の状況

- (一) 出水の日時 昭和九年九月二十日午後十一時
- (二) 滞水期間 四十三時間
- (三) 退水日時 昭和九年九月二十二日午後六時
- (四) 出水の原因 室戸台風に伴う暴風雨
- (五) 被害程度

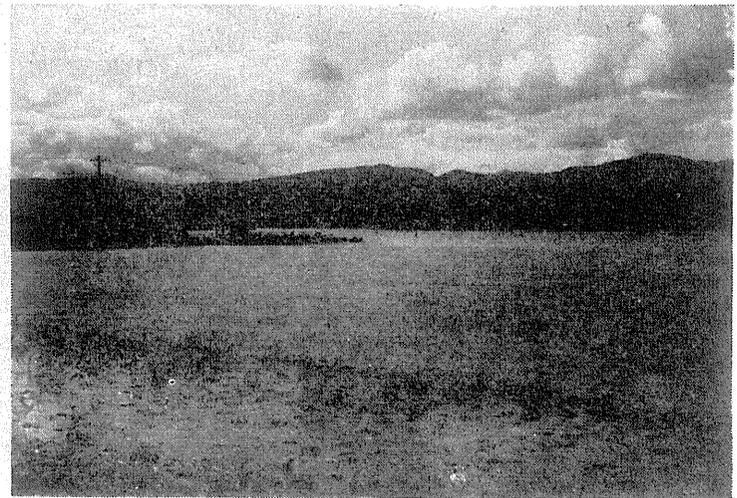


火 葬 場

甚大（被害見積額金九万三千九百二十八円）



昭和九年飯尾川の出水（国実）



昭和九年飯尾川の出水（ ）

② 風水害ニ依ル罹災者調

被害程度	被服費	小屋樹費	合計	氏名	備考
全 壊	四・四〇 銭	一〇・〇〇 銭	四・四〇 銭	長岡 注連太郎	
半 壊	一一・〇九	二二・〇九	二四・二九	板本 徳三郎	
〃	二四・二九	二四・二九	二四・二九	勢見 平助	
〃	四・四〇	一〇・〇〇	一四・四〇	滝川 清太郎	
全 壊	二八・六九	二八・六九	二八・六九	中野 政行	
計	七二・八九	二〇・〇〇	九二・八七		

(4) シェーン颱風 昭和二十五年九月三日午前四時に足摺岬の南一五〇軒に迫り、北々東に進出し、瞬間最大風速五五米・中心示度九四〇ミリバールの勢力となつて、九時室戸岬を通過し十時三十分頃海部郡に上陸した後、紀伊水道を北々東に突破し、本村もその圏内に入り、降雨は次第に嵩み正午頃が風雨が最も強く、午後一時頃淡路島附近を経て阪神方面を荒らし日本海に抜けて消滅した。飯尾川は増水し、吉野川の増水は甚だしく、高原村関浦の堤防は刻々警戒を要するようになり、夜に入って村役場・消防団の活動となった。

九月十三日にはキジャ台風があった。昭和二十四年頃から進駐軍によって颱風に女性の名が附けられたが、現在では第何号台風と呼ぶようになってゐる。